

予期せぬ妊娠等を防止し、女性の心身等へ配慮した取り組みを求める意見書

日本では年間15万件余りの人工妊娠中絶が行われている。その経費は、予期せぬ妊娠対応であったとしても中絶手術には、妊娠初期で10～20万円、中期で40～60万円かかるといわれている。また、72時間以内の服用で、高確率で妊娠回避が可能な緊急避妊薬も、日本では医師の診療・処方箋を必要とし、1錠6千円～2万円と高価格となっている。それに対し、女性の健康と権利を求める団体や医療関係者からは、外科的手法に依存することなく、より安全で安価な選択肢の確保や、身体や精神面への負担が少ない取り組みが世界的に提言されている。そこで政府に対し、下記のことを要請する。

記

- 1 世界保健機関（WHO）も「必須医薬品」と位置づけ、安全な方法と推奨し、かつ日本における治験でも有効性と安全性が示され、製薬会社も年内を目途に、初めて国へ承認の申請をする見通しとなった「経口妊娠中絶薬」については、保険適用を行い、中絶方法の選択肢を拡大すること。
- 2 政府の第5次男女共同参画基本計画において、医師の処方箋なしでの薬局での販売を検討する方針が明記された「緊急避妊薬」について、具体化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2021年10月5日

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
法務大臣	様
厚生労働大臣	様
内閣官房長官	様

千葉県流山市議会